
**再届出する
(リモートID特定区域の届出)**

再届出する(リモートID特定区域の届出)

リモートID特定区域の再届出をおこないます。

リモートID特定区域の再届出を開始

届出一覧画面を開く

メインメニューで「届出一覧/取下げ」ボタンを選択します。

再届出を選択する

リモートID特定区域の届出情報一覧から「再届出」ボタンを押します。

リモートID特定区域の代表者情報を入力する

入力が完了したら「特定区域及び高度情報入力」ボタンを押します。

特定区域及び高度情報を入力する

入力が完了したら「機体等情報の入力」ボタンを押します。

リモートID特定区域の機体等情報を入力する

入力が完了したら「入力情報の確認」ボタンを押します。

リモートID特定区域の届出情報を確認する

内容に誤りがないか確認の上、「届出提出」ボタンを押してください。

確認用のポップアップが表示される

「OK」ボタンを押してください。

リモートID特定区域の再届出の完了

リモートID特定区域代表者のメールアドレス宛にメールが通知されます。

リモートID特定区域の再届出を提出するには、リモートID特定区域の代表者宛にメールが届きますので、そちらから承認していただく必要があります。リモートID特定区域の代表者へご連絡をお願いいたします。

再届出する(リモートID特定区域の届出)

手続きに必要なものは以下となります。ご確認のうえ手続きにお進みください。

	個人	法人
ドローン情報基盤システムへのログイン	• ドローン情報基盤システムのアカウント	
リモートID特定区域代表者の情報	• 氏名 • フリガナ • 住所 • 電話番号 • メールアドレス	• 氏名 • フリガナ • 住所 • 電話番号 • メールアドレス • 企業・団体名 • 企業・団体名フリガナ • 本店又は主たる事務所の所在地 • 部署名
特定区域及び高度の情報	• 飛行の期間 • 特定区域の所在地 • 特定区域とする場所の端点の緯度・経度 • 地図画像 • 地図GeoJSON • 飛行する高度の上限 • 飛行の許可・承認の取得状況	
リモートID特定区域の機体等の情報	• 登録記号 • 安全確保措置の確認	

再届出する(リモートID特定区域の届出) 【届出一覧画面を開く】

リモートID特定区域の届出/取下げを行う場合はこちら

新規届出

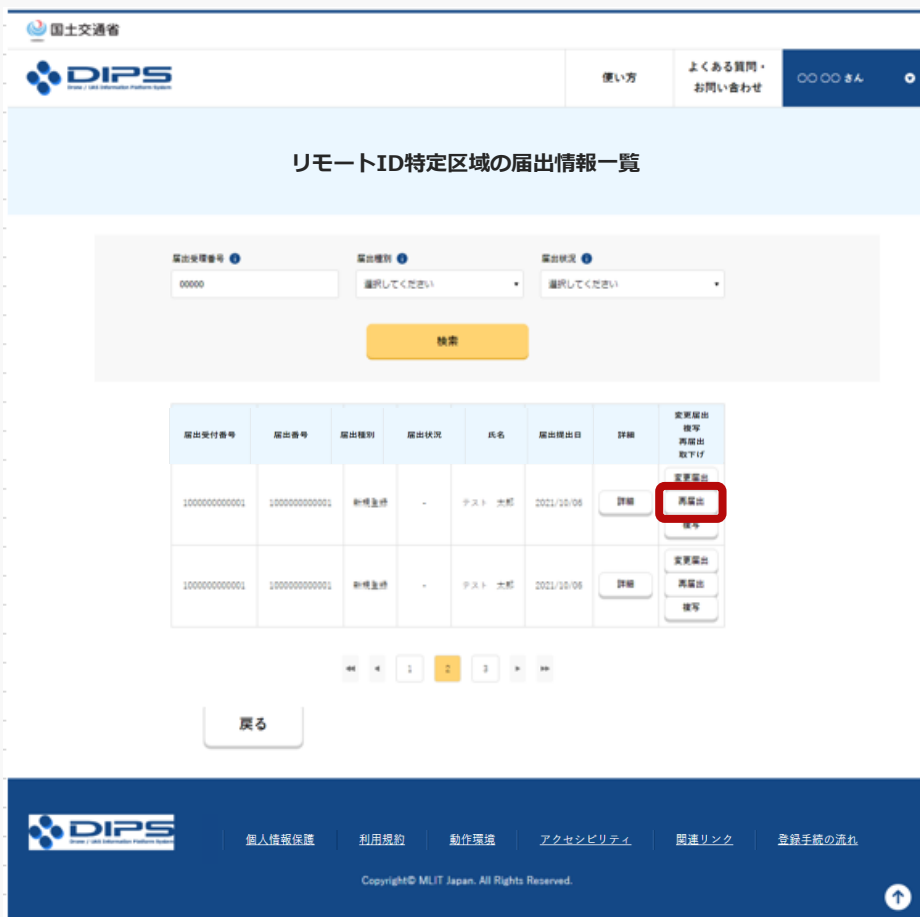
届出一覧/取下げ

新たにリモートID特定区域の届出を行います。
届出する区域へ措置を講ずることで、リモートID機器の搭載義務の適用が免除されます。

届出案件の一覧を表示し、修正があれば取下げや変更届出を行うことができます。取下げは「届出事項確認中」に限ります。また、届出したものを変更して再提出したり届出した案件を複写して新規届出することもできます。

メインメニューで「リモートID特定区域の届出/取下げを行う場合はこちら」の見出しの中にある「届出一覧/取下げ」ボタンを押します。

再届出する(リモートID特定区域の届出) 【再届出を選択する】



国土交通省

DIPS

リモートID特定区域の届出情報一覧

届出受付番号 00000 届出種別 選択してください 届出状況 選択してください

検索

届出受付番号	届出番号	届出種別	届出状況	氏名	届出提出日	詳細	変更届出 再届出 再届出 再届出 再届出 再届出
10000000000001	10000000000001	新規登録	-	テスト 太郎	2021/10/06	詳細	再届出
10000000000001	10000000000001	新規登録	-	テスト 太郎	2021/10/06	詳細	再届出

戻る

DIPS

個人情報保護 利用規約 動作環境 アクセシビリティ 関連リンク 登録手続の流れ

Copyright© MLIT Japan. All Rights Reserved.

リモートID特定区域の届出情報一覧では、提出された届出の一覧が表示されます。

また、届出番号(※)・届出種別・届出状況による検索が可能です。

※) 部分一致検索が可能です。

届出の再届出を行う場合は、対象の「再届出」ボタンを押して下さい。

再届出する(リモートID特定区域の届出)

【リモートID特定区域の代表者情報を入力する】



国土交通省

DIPS

使い方 よくある質問・お問い合わせ

リモートID特定区域代表者情報の入力

届出者区分 ☐ 企業・団体 ☐ 個人

氏名 申請 太郎

フリガナ シンセイ タロウ

住所 国/地域 都道府県 千代田区轟が関XXX

戻る 特定区域及び高度情報の入力

DIPS

個人情報保護 利用規約 動作環境 アクセシビリティ 関連リンク 登録手続の流れ

Copyright© MLIT Japan. All Rights Reserved.

リモートID特定区域の代表者情報の入力画面が開きます。リモートID特定区域の代表者となる方の情報を入力してください。

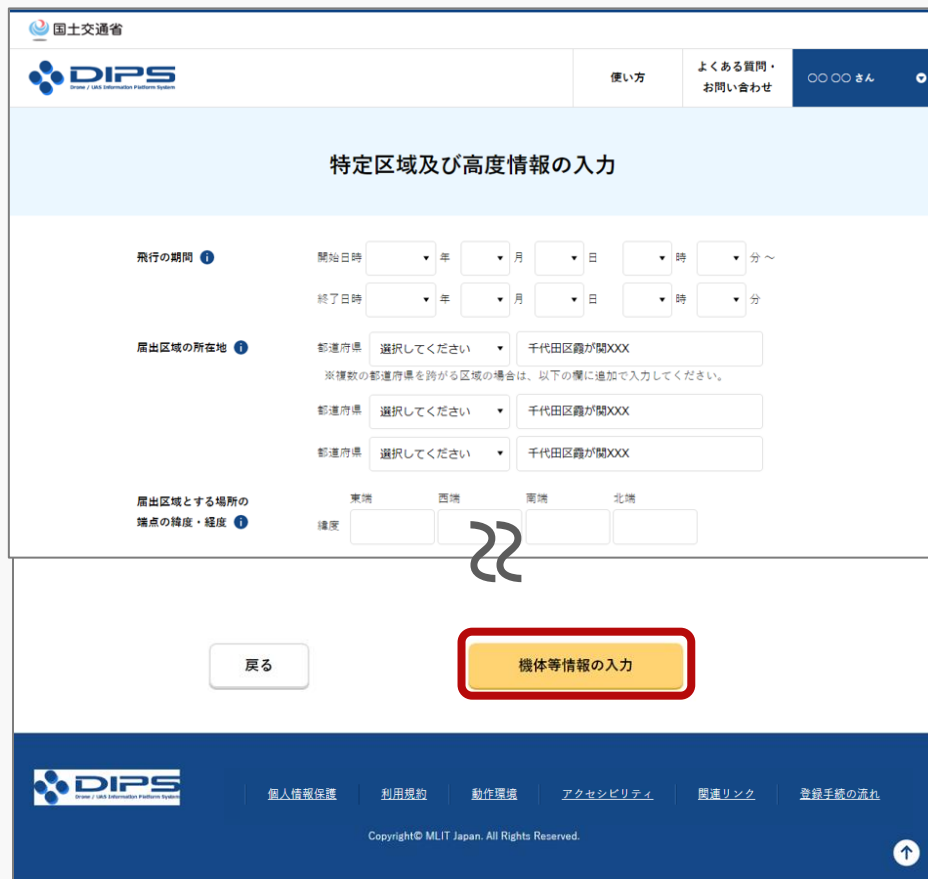
画面の表示時点で設定していたリモートID特定区域の代表者情報が入力済の状態が表示されます。

リモートID特定区域の代表者情報に修正が必要ない場合、そのまま手続きを進めてください。

「特定区域及び高度情報の入力」ボタンを押します。

再届出する(リモートID特定区域の届出)

【特定区域及び高度情報を入力する】



特定区域及び高度情報の入力では、飛行の特定区域について、期間、所在地などの情報を入力してください。画面の表示時点で設定していた特定区域及び高度情報が入力済の状態が表示されます。

飛行の期間として設定できる期間は以下となります。

<新規届出の再届出>

【開始日時】 入力日より6か月先まで指定可能

【終了日時】 開始日より3年以内の期間指定可能

<変更届出の再届出>

【開始日時】 変更不可

【終了日時】 開始日より3年以内の期間指定可能

緯度経度は、東西南北の端点（計4点）を世界測地系の度単位の十進数表記で入力してください。

地図画像ならびに地図GeoJSONデータは国土地理院HPより取得し添付ください。

「機体等情報の入力」ボタンを押します。

再届出する(リモートID特定区域の届出) 【リモートID特定区域の機体等情報の入力する】





Drone / UAV Information Platform System

使い方

よくある質問・お問い合わせ

申請 太郎さん

リモートID特定区域の機体等情報の入力

STEP 01
代表者情報入力

STEP 02
特定区域等情報入力

STEP 03
機体等情報入力

STEP 04
届出情報確認

STEP 05
届出届出

リモートID特定区域の上空で飛行させる機体の登録記号（複数可。カンマ区切り）を入力してください。
機体を追加する場合は、追加する機体の登録記号を、機体を削除する場合は、削除する機体の登録記号を入力してください。
機体の追加と削除の両方を一度に届出することはできません。その場合は、追加の届出を行い、受理されたことを確認してから削除を行ってください。

登録記号 ①

受理済登録記号

000000000001,000000000002,000000000003,000000000004,000000000005,
000000000006,000000000007,000000000008,000000000009,000000000010,
000000000011,000000000012,000000000013,000000000014,000000000015,
000000000016,000000000017,000000000018,000000000019,000000000020,
000000000021,000000000022,000000000023,000000000024,000000000025,
000000000026,000000000027,000000000028,000000000029,000000000030,
000000000031,000000000032,000000000033,000000000034,000000000035,

☒ 変更なし ☐ 追加 ☐ 削除

追加、削除する登録記号



戻る

入力情報の確認

リモートID特定区域の機体等情報の入力では、リモートID区域の上空で飛行させる機体の登録記号を入力してください。

なお、登録記号は最大1000機体まで設定可能です。カンマ区切りにて入力してください。

画面の表示時点で設定していた登録記号が入力済の状態が表示されます。

変更届出の再届出において、機体を追加・削除する場合は、ラジオボタン「追加」「削除」のいずれかを選択し、対象となる機体の登録記号を入力してください。
なお、機体の追加と削除の両方を一度に届出することはできません。

安全確保措置の内容を確認し、チェックしてください。

「入力情報の確認」ボタンを押してください。

再届出する(リモートID特定区域の届出) 【リモートID特定区域の機体等情報を入力する】



国土交通省

DIPS

使い方 よくある質問・お問い合わせ

リモートID特定区域の届出情報の確認

(仮) 試験飛行の届出情報をご確認ください。

リモートID特定区域代表者情報

届出者区分 企業・団体

企業・団体名 株式会社テスト

本店又は主たる事務所の所在地 日本 東京都 千代田区丸の内

無人航空機の概要説明 試験飛行

無人航空機の概要説明資料 [air.pdf](#)

安全確保措置の確認

- ✓ 無人航空機が試験飛行の区域の外に逸脱することを防止するため以下のいずれかの措置を講じること。
(1) 操縦者へ飛行中止の指示、無人航空機を網で捕獲する等の対応を行う補助者を配置する。
(2) 無人航空機を係留し試験飛行の区域の外へ逸脱することを防止する。
- ✓ 試験飛行の区域への第三者の立入管理するための以下のいずれかの措置を講じること。
(1) 柵、標、フェンス等による試験飛行の区域の外縁を示した上で、第三者の立ち入りを禁ずる表示を行う。
(2) コーン、看板等による試験飛行の区域の外縁を示した上で補助者を配置する。

試験飛行の機体等情報の修正

戻る 届出提出

DIPS

個人情報保護 利用規約 動作環境 アクセシビリティ 関連リンク 登録手続の流れ

Copyright© MLIT Japan. All Rights Reserved.

リモートID特定区域の届出情報の確認では、入力した内容を確認ください。誤り(※)がなければ「届出提出」ボタンを押してください。

「リモートID特定区域の届出を行います」というポップアップが開きます。よろしければ「OK」ボタンを押してください。

リモートID特定区域の代表者情報に設定されているメールアドレスに到達確認のメールが送付されます。リモートID特定区域の代表者へ到達確認を依頼してください。

※) 誤りがある場合、各情報右下にあります「修正」ボタンより修正が可能です。

再届出する(リモートID特定区域の届出)

【リモートID特定区域再届出の入力完了※この操作は代表者が行います】

【ドローン登録システム】リモートID特定区域の届出者確認のお知らせ



リモートID特定区域の代表者は到達確認のメールを開きメールの宛先等を確認します。

リモートID特定区域の代表者として届出がされることに問題がなければ到達確認用のURLを押してメールアドレスの認証を完了させます。

認証完了後、航空局で届出内容の確認が行われ、内容に不備がなければ届出完了通知がリモートID特定区域の代表者宛てにメール送信されます。

なお、申請に不備がある場合はリモートID特定区域の代表者宛てに修正指示のメールが通知されます。

不備修正のうえ、再届出をしてください。

届出状況はメインメニュー画面の届出一覧/取下げボタンより確認することができます。

